

令和2年4月30日

ご家族様

特別養護老人ホーム杏寿荘  
施設長 大 備 勉

### 面会制限延長に関するお願いについて

陽春の頃、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、先々月よりご協力をいただいております面会制限につきましてご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、連日新型コロナウイルス関連ニュースが報道されており、現在の国内感染状況からは未だ終息への道筋が見えないことから、面会制限を5月以降も継続させて頂くことになりました。

しかし、これ以上現状の面会制限を続けることはご利用者様の心身の健康を維持する上で支障があること、そしてご家族の心配も増すばかりと判断し、事態が落ち着くまでの間、下記のとおり対応したく、ご家族様はじめ関係の皆様にはご協力とご理解をお願い致します。

尚、お手数ですがご家族様以外でご利用者様との面会が考えられる関係の皆様にもお知らせもお願い致します。

### 記

1. 原則面会中止期間の延長（本日から令和2年5月31日まで）  
※令和2年6月以降の対応は、5月末に検討のうえお知らせいたします。
2. ご面会希望のご家族様については、中庭にて窓越しによる面会をできるようにいたしました。面会時間は、①10：00～11：30、②15：00～16：30と時間指定させていただきますので、予め電話にて面会予約をお願いいたします。（受付担当：神農、竹花、若林）
3. ご利用者様と直接電話でお話ししたいご家族様については、電話の取次ぎをいたします。但し、ご利用者様を電話に出られる場所にお連れする都合上、この場合も事前予約、上記時間指定内をお願いいたします。
4. 面会制限が長期化しておりますので、ご利用者様の状態確認等ご心配のご家族様につきましては、電話等にてお問い合わせください。
5. 当荘における新型コロナウイルス対策に係る情報やご利用者様の生活状況等につきましては、随時当荘のホームページに掲載いたします。

(<https://www.kyojuso.com/>)

以上